

平成 27 年度業務実績評価に当たっての評価項目・分担 (案)

評価項目 (平成 27 年度) 【項目数 : 22】		H27 自己点検 評点 (案)	分量 (ページ数)		担当委員 (案)	(参考) H26 評点
第一 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置						
1 総合的事項						
(1) 学術の特性に配慮した制度運営		○	9	20	植田委員 高梨委員	B
(2) 評議員会等						
(4) 自己点検及び外部評価の実施						
(5) 公募事業における電子化の推進						
(3) 学術システム研究センター						
(6) 研究費の不正使用及び不正行為の防止		○	8			A
		○	3			(B※1)
2 世界レベルの多様な知の創造						
(1) 学術研究の助成		○	7	34	今野委員 佐分委員	S
① 審査・評価の充実						
② 助成業務の円滑な実施						
③ 研究成果の適切な把握及び社会還元・普及						
④ 助成の在り方に関する検討						
⑤ 学術研究助成基金 (国際共同研究加速基金) の仕組みの検討・構築・助成等						
⑥ 学術研究助成基金の管理及び運営		○	8			(S, A※2)
(2) 学術の応用に関する研究の実施		○	5			B
① 課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業						
② 東日本大震災学術研究						
(3) 研究拠点の形成促進		○	5			A
(4) 先端研究助成等		○	3	3	植田委員 瀬川委員	B
○ 最先端研究基盤事業						
3 強固な国際協働ネットワークの構築						
(1) 国際的な共同研究等の促進		○	11	28	今野委員 瀬川委員	B
① 諸外国との二国間交流の支援						
② 国際的な共同研究の推進						
③ 研究教育拠点の形成支援						
(2) 国際研究支援ネットワークの形成		○	10			A
① 諸外国の学術振興機関との連携						
② 研究者ネットワークの強化						
③ 海外研究連絡センターの戦略的展開						
(3) 世界的頭脳循環の推進とグローバルに活躍する若手研究者の育成		○	7			A
① ノーベル賞受賞者と若手研究者との対話の場の提供						
② 若手研究者への国際的な研鑽機会の提供						
③ 諸外国の優秀な研究者の招へい						

評価項目（平成27年度）【項目数：22】		H27 自己点検 評点(案)	分量 (ページ数)		担当委員 (案)	(参考) H26評点
4	次世代の人材育成と大学の教育研究機能の向上					
	(1) 研究者の養成 ①大学院博士（後期）課程学生や博士の学位を有する者等への支援 ②優れた若手研究者の顕彰	○	9	25	今野委員 佐分委員	B
	(2) 若手研究者の海外派遣 ①若手研究者の海外派遣（個人派遣） ②若手研究者の組織的な海外派遣（組織派遣）	○	8			A
	(3) 大学の教育研究機能の向上 ①博士課程教育リーディングプログラム ②大学教育再生加速プログラム ③大学間連携共同教育推進事業 ④地（知）の拠点大学による地方創成推進事業 ⑤大学の世界展開力強化事業 ⑥スーパーグローバル大学等事業	○	8			A
5	エビデンスに基づいた学術振興体制の構築と社会との連携の推進					
	(1) 調査・研究の実施 ①学術システム研究センター ②グローバル学術情報センター	○	6	6	植田委員 佐分委員	B
	(2) 広報と情報発信の強化及び成果の普及・活用 ①広報と情報発信の強化 ②成果の社会還元・普及・活用 (3) 学術の社会的連携・協力の推進	○	10	10	瀬川委員 高梨委員	B
6	前各号に附帯する業務					
	(1) 国際生物学賞にかかる業務 (2) 学術関係国際会議開催にかかる募金事務	○	3	3		B

評価項目（平成27年度）【項目数：22】	H27 自己点検 評点(案)	分量 (ページ数)	担当委員 (案)	(参考) H26評点	
第二 業務運営の効率化に関する目標を達成するため 取るべき措置			植田委員 高梨委員		
1 組織の編成及び運営	○	16		28	B ※4
2 一般管理費等の効率化					
3 人件費の効率化					
4 業務・システムの合理化・効率化 (1) 外部委託の促進 (2) 随意契約の見直し (3) 情報インフラの整備 (4) 業務運営の配慮事項					
第三 予算、収支計画及び資金計画	○	10			B
第四 短期借入金の限度額	—	—			—
第五 重要な財産の処分等に関する計画	—	—			—
第六 剰余金の使途	—	—			—
第七 その他主務省令で定める業務運営に関する事項					
1 施設・設備に関する計画	—	—		—	
2 人事に関する計画 (1) 職員の研修計画 (2) 人事交流 (3) 人事評定	○	2		B	
3 中期目標期間を超える債務負担	—	—		—	

(※1) 26'は、「(4)自己点検及び外部評価の実施」、「(5)公募事業における電子化の推進」と併せて評価。
27'は評価項目を独立。

(※2) 26'は、さらに細分化した単位で、「②助成業務の円滑な実施」及び「③研究成果の適切な把握及び社会還元・普及」それぞれと併せて評価。
27'は、「⑤学術研究助成基金(国際共同研究加速基金)の仕組みの検討・構築・助成等」の新設に伴い、
評価項目をひとつ増やすと共に、当該項目に一本化。

(※3) 26'は、「③研究成果の適切な把握及び社会還元・普及」と併せて評価。27'は同(※2)。